

## 令和7年第12回定例教育委員会

令和7年12月25日（木）午後2時30分  
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川淳司	説明員	教育部長	佐藤学
委員	麓美絵		教育部次長	新山千穂	
委員	新館忠義		学校教育支援室長		
委員	兼子弘詔			小椋公司	克己
委員	松田久美		総務課長	山崎浩美	樹則
			総務課参事	伊藤清美	武己
			総務課主幹	稲水清	洋滋
			学校教育課長	田口稻水	真行
			教育支援課長	米山清	則範
			教育支援課参事	浦上井	修志
			給食センター長	三井星	也
			対雁調理場長	井上野	
			生涯学習課長	星松天	
			スポーツ課長	井野佐	
			スポーツ課主幹	堀平	
			情報図書館長	佐野一	
			郷土資料館長	堀平	
			郷土資料館参事	本拓	
			総務課総務係長	田中	
	記録員		なし		
	傍聴者				

### 1 報告事項

- (1) スクールタクシーの交通事故について
- (2) 令和7年第4回江別市議会定例会の一般質問について
- (3) 令和6年度江別市学校教育基本計画（第3期）推進状況報告書について
- (4) 令和6年度江別市社会教育総合計画（第10期）推進状況報告書について
- (5) 令和6年度江別市スポーツ推進計画（第7期）推進状況報告書について
- (6) 令和6年度江別市子どもの読書活動推進計画（第4期）推進状況報告書について
- (7) 令和7年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について
- (8) 令和8年江別市はたちのつどいの開催について
- (9) 令和7年度小中学生国内交流研修事業について

### 2 審議事項

- (1) 令和7年議案第39号  
令和8年度江別市一般会計教育予算要求案について
- (2) 令和7年議案第40号  
令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
- (3) 令和7年議案第41号  
令和7年度江別市一般会計補正予算について

### 3 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和8年第1回定例教育委員会の日程について

会議録	
黒川教育長	<p>(開会)</p> <p>ただいまから、令和7年第12回定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程は配付のとおりであります。開会前に確認いたしましたとおり、2の審議事項（3）令和7年議案第41号 令和7年度江別市一般会計補正予算については、秘密会で取り扱うこととし、議事の冒頭に行うことといたします。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を兼子委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p>
黒川教育長	<秘密会につき会議録省略>
山崎総務課長	<p>委員会を再開します。</p> <p>1の報告事項（1）スクールタクシーの交通事故についての報告を求めます。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>報告事項（1）スクールタクシーの交通事故について、ご報告いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧願います。1事故概要でありますが、市が事業者に委託して運行しているスクールタクシーが、児童を乗せて走行中に、他の乗用車と接触したものです。2発生日時は、11月28日、朝7時45分頃、3発生場所は、角山の国道275号と市道がまじわる交差点内であります。4乗車児童でありますが、対雁小学校の1年生1名が登校のため乗車しておりました。5被害等でありますが、まず、乗車児童が「脳しんとう、シートベルトの圧迫による皮下出血」との診断を病院から受けております。タクシー及び相手方の運転手にケガなどはありませんでした。また、タクシー車両及び相手方乗用車双方のバンパーに擦り傷がついたものであります。</p> <p>ここで、2ページをご覧願います。事故の発生状況でありますが、図の上の方が当該児童の自宅方面であり、タクシーは角山東1号道路を下の方へ走行てきて、一時停止のち、国道へ右折進入した際に、札幌方面に向かって走っていた他の乗用車と接触したものであります。</p> <p>再度、1ページにお戻り願います。6経過でありますが、11月28日、7時45分頃に事故が発生し、乗車児童は代替タクシーにより登校しておりますが、学校と保護者の相談により、念のため、当該児童を病院に受診させることとなりました。その後、12月2日にかけて、総務課では、学校や保護者から児童の状況などの聞き取りを行いました。また、12月2日に、本件にかかる運行委託先事業者に対して、安全運行の徹底の要請を行ったほか、15日には運行委託中の全事業者に対し、文書により、安全運行徹底を要請しております。</p> <p>資料は以上でありますが、スクールバス・スクールタクシーの運行を担当する総務課では、交通事故の再発防止に向け、委託している全ての事業者に対し、今後定期的に安全運行徹底を要請していく考えであります。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告がありました、スクールタクシーの交通事故について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>私から一点、児童が病院受診でかかった費用はタクシー会社が負担したのか教育委員会が負担したのかを教えてください。</p> <p>市と事業者の間の委託契約におきまして、事業者が委託業務中に第三者に損害を与えたときは、市の側に責任がない限り、事業者の側においてその損害を賠償する旨を定めております。このため、今回の事故に関して生じた当該児童の病院代や検査費用は事業者側が負担しております。</p> <p>そのほか質問はございませんか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項（2）令和7年第4回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。</p> <p>佐藤教育部長お願いします。</p>

佐藤教育部長	<p>令和7年第4回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。</p> <p>資料1ページをご覧願います。教育委員会関係分は、12月5日から9日に計8名の議員から一般質問がありました。</p> <p>資料2ページをお開き願います。はじめに長田議員から「eスポーツを活用した地域の活性化について」、質問があり、「eスポーツに対する認識について」への答弁では、eスポーツは、江別市内においても、高校や大学で活動が拡まっているなど、若者を中心として、関心を持つ市民が増えつつあるところであるとし、健康面での懸念などには慎重な検討が必要としつつ、若者と高齢者の交流など、地域活性化につながる有効なコミュニケーションツールの一つとなるものと認識している、と市長から答弁しております。</p> <p>次に、石田議員から、「江別の歴史や文化を学ぶことについて」、質問があり、「小学校における取組について」への答弁では、小学校3、4年生が社会科で使用する副読本に掲載する内容は、学習指導要領改訂などに合わせ、必要な改訂を行っており、令和6年6月に日本遺産に追加認定された、江別市の炭鉄港については、具体的な記載がないが、各章の中で、れんが産業の歴史や舟運の発展などについて紹介している、と答えています。</p> <p>これに対し、再質問があり、「副読本における炭鉄港に関する掲載について」への答弁では、現在の副読本は、炭鉄港というストーリー性を持たせた掲載になっていないが、その取り扱いについて、来年度開催予定の編集委員会で協議していく、と答えています。</p> <p>次に、千場議員から、「包括的性教育の取組について」、質問があり、1点目の「現状の取組と課題について」への答弁では、小中学校における性教育について、学習指導要領における具体的な指導内容を小中学校ごとに説明した上で、教育委員会では、現行の性教育が十分に機能しているのか、必要な性教育がどのようなものなのか、検討するため、昨年8月に校長、教頭、養護教諭、スクールソーシャルワーカー等による意見交換会を開始し、議論を重ねている、と答えています。</p> <p>2点目の「包括的性教育の認識と必要な取組について」への答弁では、意見交換会から、包括的性教育について理解を深めすることが重要であるとの意見を受け、昨年11月に専門家による講演会を実施し、その後、複数の学校での職員研修や授業、PTA連合会での講演会などが行われているなど関心が高まっており、引き続き、包括的性教育の導入について検討していく、と答えています。</p> <p>3点目の「庁内連携について」への答弁では、ユネスコによる国際セクシャリティガイドンスでは、キーコンセプト毎に4つの発達段階に応じ子ども達へ教える内容が示されていることに触れ、就学前からの指導も有効であることから、関係部局と連携を図りながら取組を進めていく、と答えています。</p> <p>最後に、4点目の「CAPの取組について」への答弁では、CAPプログラムの内容、市内では本年度1校の小学校で実施していることに触れた上で、暴力などの加害者にも被害者にもさせない取組として、道徳教育や人権教育などを実施しているが、包括的性教育導入の検討にあたっては、CAPプログラムも参考にしながら取組を進めていく、と答えています。これに対し再質問があり、4点目の「CAPの取組について」への答弁では、CAPプログラムは、包括的性教育の導入にあたり参考になるものと考えていることから、小中学校やPTAに対し、適宜、情報提供していく、と答えています。</p> <p>次に、本間議員から、「安心・安全な教育環境の確保と整備について」、質問があり、1点目の「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について」への答弁では、当市の小中一貫教育の導入からこれまでの取組、その効果に触れた上で、今後の児童生徒数の推移など、解決すべき課題はあるものの、施設一体型である義務教育学校は、小中一貫教育を推進する上で、より効果的な形態であると認識している、と答えています。</p> <p>2点目の「学校施設の老朽化への対応について」への答弁では、老朽化対応が必要な学校が増加していることを踏まえ作成した、令和7年度から10年間の整備方針では、前半5年間では緊急的な改修に加え、エアコン整備等を行うこととし、後半5年間の長寿命化改修のほか、改築等への移行に向けた、優先度の高い学校の選定や課題について検討を進めており、今後も財源の確保に努め、学校施設の整備・充実に努めていく、と答えています。</p> <p>これに対し再質問があり、1点目の「小中一貫教育に適した学校施設の在り方に関し、義務教育学校の導入にかかる検討のスケジュールについて」への答弁では、令和6年11</p>
--------	---

月に府内検討会議を設置し、義務教育学校設置に関する課題の洗い出しを進めており、来年3月を目途に取りまとめたいと考えている、と答えています。

さらに、2点目の「学校施設の老朽化対応に関し、「財政制約ライン」をどの程度と考えているのか」への答弁では、整備方針の前半5年間は、財政部局と協議の上、国の交付金や交付税措置を踏まえ、市の実質負担額の上限を年10億円と設定し、計画的な改修に取り組んでおり、後半に予定する長寿命化改修においては、市の財政負担について十分に協議しなければならないものと考えている、と答えています。

これに対し再々質問があり、「交付金等の財源における影響等について」への答弁では、これまで国が財源を最大限活用しており、10年間の整備方針においても交付金等の財源確保が前提であるが、今年度多くの自治体で発生した交付金採択保留など、不透明な状況にあることから整備方針全体の見直しが必要となる可能性もある、と答えています。

これに対し4回目の質問があり、「自前の財源を使って改修・改善する覚悟はあるか」への答弁では、市の財政状況や昨今の建築費単価高騰を踏まえても、国の交付金無しで、市の一般財源のみで改修を進めることは困難であり、国に対し、財源を十分に確保するよう、強く訴えていく、と市長から答弁しております。

次に、猪股議員から、「安心・安全なまちづくりについて」、質問があり、1点目の「市内の犯罪発生状況と補導状況について」への答弁では、市内の全年齢の刑法犯罪発生件数及び不良行為補導件数の推移に触れた上で、刑法犯罪件数が減少している一方で、補導される少年は増加しているものと認識している、と答えています。

3点目の「少年犯罪を未然に防ぐ取組について」への答弁では、少年補導件数の増加の背景について、不良行為の種類別件数の推移を踏まえ、一般的に刑法犯につながる可能性が高いと言われる「深夜徘徊」などの減少幅を「喫煙」による補導件数の大きな伸びが上回ったことによるものと考えている、と答えています。

これに対し再質問があり、3点目の「少年犯罪を未然に防ぐ取組に関し、少年の非行リスクを最小限にするための取組について」への答弁では、江別市指導連絡会において、今後、江別警察署などから情報提供を受ける際には、より詳細な実態についての情報を求めるなど、青少年を取り巻く社会情勢の変化に応じた取組を検討していく、と答えています。

次に、石川議員から、「スポーツ普及奨励事業について」、質問があり、1点目の「スポーツ大会出場奨励金の制度運用の考え方について」への答弁では、スポーツ大会出場奨励金の支給対象や令和6年度の支給実績に加え、支給対象者は制度創設時に市内のスポーツ文化を醸成するために市内で活動する団体に限定したこと、また、社会情勢の変化を踏まえ改正し、現在に至っていることに触れた上で、市外に活動場所を求める市民も一定程度いることを踏まえ、この間も制度の検証は行ってきている、と答えています。

2点目の「対象基準の見直しについて」への答弁では、市外で活動する市民も当該奨励金の対象となるよう、要望の声も届いており、現在、支給要綱の改正に向けて準備を進めている、と答えています。

次に、奥野議員から、「金融リテラシー向上の推進について」、質問があり、2点目の「市内小・中学校における金融教育の位置づけと実践について」への答弁では、学習指導要領では、教科横断的な学習を通じて、消費生活に関する知識・技能を身につけ、実践的な態度を育成することが必要とされており、小中学校では発達段階に応じて、お金に関するこトや金融の理解を深めている、と答えています。

3点目の「外部講師や外部教材の活用について」への答弁では、小中学校での具体的外部講師の活用事例の紹介や外部教材についての見解に触れた上で、児童生徒が社会生活に必要な金融リテラシーを身につけられるよう、引き続き、外部講師や教材の情報収集に努めていく、と答えています。

4点目の「キャリア教育と連動した体験型の金融教育について」への答弁では、学習指導要領での「キャリア教育」の位置づけのほか、当市の「キャリアパスポート」の導入や中学校で実施する「職場体験」のほか、具体的な取組として、江陽中学校における優良事例にも触れた上で、こうした各学校の取組事例を市内全校で共有していく、と答えています。

最後に、吉田議員から2件の質問があり、1件目の「学校給食の今後について」、1点目の「江別市学校給食の在り方検討委員会からの提言について」への答弁では、学校給食の在り方検討委員会からの2案の提言を受けて以降の検討内容、経過に触れ、人手不足と施設の老朽化を一体的に解決でき、財政負担にも配慮できる手法として、中学生への民設民

	<p>営方式となる民間事業者デリバリー方式を導入することとする基本構想案を固めたところであり、今後は令和8年度に要求水準の作成や栄養教諭配置の協議、令和9年度にプロポーザル方式による事業者選定を経て、令和10年4月を目途に導入を予定している、と答えています。</p> <p>2点目の「対雁調理場に配置されている調理員の動向について」への答弁では、民設民営方式を導入する際には、対雁調理場に配置している正規調理員、会計年度任用職員をセンター調理場に集約することを想定している、と答えています。</p> <p>3点目の「市の考え方について」への答弁では、民設民営方式を導入する場合においても学校給食法や各種基準を遵守することや市の責任において献立作成などで、従来の直営方式と変わることなく、給食を提供できると考えており、「食育の推進」と「地場産品の活用」においても同様に対応できると考えている、と市長から答えています。</p> <p>これに対し再質問があり、2点目の「対雁調理場の調理員の動向に關し、センター調理場への集約について」への答弁では、調理員本人から意向を確認する中で、希望する調理員の雇用は維持できると考えている、と答えています。</p> <p>次に、2件目の「小・中学校におけるICT機器の活用について」、1点目の「A Iドリルの導入による児童・生徒の状況について」への答弁では、令和6年度に導入したA Iドリルの各学校における日常的な活用事例に触れ、「全国学力・学習状況調査」における小学校算数の結果については、数値の推移のみをもって、直ちに学力が低下したと判断することは難しく、A Iドリル活用による効果は、中長期的な視点で捉える必要がある、と答えています。</p> <p>2点目の「デジタル教科書と紙の教科書の今後について」への答弁では、デジタル教科書と紙の教科書の特徴や効果に触れた上で、デジタル教科書は今後正式な教科書として法的に位置づけられる方向で検討が進められ、次期学習指導要領の実施に合わせて導入される見通しであることから、国の動向を注視していく、と答えています。</p> <p>最後に3点目の「事務事業評価における成果指標について」への答弁では、令和2年の校務支援システムの導入により、出欠管理や成績集計などが可能となり、教職員の業務時間短縮につながっているほか、令和5年に導入した仮想端末を利用することにより、育児や介護との両立を図っている教職員の在宅勤務が可能となるなど働き方改革の推進につながっている、と答えています。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告がありました、令和7年第4回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項（3）令和6年度江別市学校教育基本計画（第3期）推進状況報告書についての報告を求めます。</p> <p>稲田学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項（3）令和6年度江別市学校教育基本計画（第3期）推進状況報告書について、ご説明いたします。</p> <p>第3期江別市学校教育基本計画は、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とし、学校教育における目標や施策の方向性を示すために策定いたしました。本計画の推進にあたっては、計画の実効性を確保し、より効果的に施策を推進するために、P D C Aサイクルの考え方に基づいて、点検・評価を行い、着実に計画を進めることとしておりますことから、令和6年度における「成果指標」の動向・分析と次年度の推進の方向性について、ご報告いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。報告する内容につきましては、各ページの下部の太枠で囲んだ部分、「前年度の取組内容、成果指標の動向・分析及び次年度の推進の方向性」でございます。はじめに、「基本目標1：確かな学力と新しい時代に必要となる資質・能力の育成」についてでありますが、市教委では、指導主事が全ての小中学校を訪問し、各学校が作成した「学校改善プラン」へ指導・助言を行うとともに、学習サポート教員や外国語指導助手の派遣など、人的支援にも努めてまいりました。その結果、成果指標1-①「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいた児童生徒の割合」及び1</p>
黒川教育長	
稻田学校教育課長	

	<p>—②「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、計画策定時の基準とした令和4年度の現状値を上回りました。今後におきましても、必要な人的支援の継続と、ＩＣＴの効果的な活用等を通じて、確かな学力の定着を図る教育を推進してまいります。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。「基本目標2：豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進」についてですが、市教委では、いじめの未然防止・早期発見・早期対応のため、いじめアンケート調査等を行い、いじめの組織的な対応に努めたほか、様々な悩みや課題を抱える児童生徒・保護者を支援するため、スクールソーシャルワーカーの増員や、スクールカウンセラーの派遣時間拡大を行いました。また、小中一貫教育等による自己肯定感の向上や、職場体験等による社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成に努めるとともに、市内大学と連携した体力向上プログラム出前授業、走り方教室を実施し、児童生徒の体力向上にも努めました。その結果、成果指標2-①「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」は、現状値を下回りましたが、2-②「自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合」及び2-③「運動が好きな児童生徒の割合」は、現状値を上回りました。今後におきましても、いじめの早期発見と見逃さない姿勢を徹底し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう努めるとともに、小中一貫教育の推進等を通じて、子どもの心身の健康の保持・増進を図ってまいります。</p> <p>3ページをご覧ください。「基本目標3：良好な教育環境の整備」についてですが、市教委では、GIGAスクール構想に基づき整備したＩＣＴを効果的に活用するとともに、全小中学校にAIドリルを導入し、児童生徒の系統的な情報活用能力の育成と個別最適な学びの充実を図ったほか、自動採点システムの導入により教職員の業務の効率化を図りました。また、学校図書館では、蔵書率の向上に取り組むとともに、学校司書の巡回配置に加え、学校要望に応じた随時支援により環境整備を進めました。その結果、成果指標3-①「オンライン会議システムを用いて、児童生徒と意思疎通を図りながら双方向の授業を進行することができる教員の割合」及び3-②「学校図書館図書標準を達成している学校の割合」は、現状値を大きく上回りました。今後におきましても、ＩＣＴ環境整備、学校図書館の蔵書整備に努めるとともに、学校施設・設備の改修、更新等を計画的に行うほか、暑さ対策としてエアコン整備を進めます。</p> <p>資料4ページをご覧願います。「基本目標4：地域とともにある学校づくりの推進」についてですが、各中学校区では、目指す子ども像を学校・家庭・地域で共有しながら、小中9年間の一貫した指導や系統的な指導に取り組んだほか、学校一齊公開の実施や地域ボランティア等の派遣、えべつ型コミュニティ・スクール事業の推進等により、学校活動への参画促進に取り組み、こうした取組をホームページで紹介してきました。その結果、成果指標4-①「学校、家庭、地域が連携していると思う市民割合」は、現状値を上回っています。今後におきましても、小中一貫教育をはじめ、学校・家庭・地域が一体となって、義務教育9年間を通して目指す子ども像の実現に向けた教育を推進してまいります。</p> <p>以上が報告書の概要であります。本日、報告した内容につきましては、江別市のホームページにて、後日公表する予定であります。</p> <p>私からの説明は、以上です。</p> <p>ただいま報告がありました、令和6年度江別市学校教育基本計画（第3期）推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>2ページの「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」で、令和6年度の数値は現状値の数値より下がっていますが、目標値の矢印は上がっています。この矢印が上がっているのはどのように見ればいいのか教えていただきたいと思います。</p> <p>成果指標2-①の現状値として取得した値が88.6%で、これは全国学力・学習状況調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問に対して「そう思う」と答えた児童生徒の割合です。目標としては、この88.6%を何%までにしましょうということではなく、100%に近づけていく、できればどの児童生徒も「いじめはよくない」と全員が思ってほしいということで上向きの矢印で表示しております。結果としては令和6年度の数値としては下がってしまったということになるのですが、今後この計画期間の中でできるだけ100%に近づけていきたい、数値を上げていきたいということの目標でございます。</p> <p>そのほか質問はございませんか。</p>
黒川教育長 麓委員	
稲田学校教育 課長	
黒川教育長	

	<p>(質疑終了)      それでは、本報告について終了してよろしいですか。      (一同了承)</p> <p>次に、報告事項（4）令和6年度江別市社会教育総合計画（第10期）推進状況報告書についての報告を求めます。</p> <p>星野生涯学習課長お願いします。</p> <p>引き続き私から、報告事項（4）令和6年度江別市社会教育総合計画（第10期）推進状況報告書について、ご説明いたします。</p> <p>第10期江別市社会教育総合計画は、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とし、社会教育行政の指針とするため策定しました。本計画の推進に当たっては、各施策の実施状況等について、点検・評価と公表を行うこととしておりまますので、令和6年度における「成果指標」の結果と次年度の推進の方向性について、ご報告いたします。</p> <p>資料1ページをご覧ください。「基本目標I：地域全体で子どもを守り育てる体制づくり」であります、現状値である令和4年度と比較し、成果指標が増加しているものは、「1 家庭の教育力の向上」の1-①「家庭教育の支援に関する事業への参加者数」、1-②「家庭の教育力向上を支援するサービス等の利用者数」、「2 地域の教育力の向上」の2-②「地域団体等が主催する行事への参加者数」、資料2ページの「4 子どもの安全・安心な環境づくり」の4-①「子育て環境が充実していると思う保護者の割合」です。成果指標が横ばいのものは、資料1ページの2-①「学校・家庭・地域の連携がとれていると思う市民割合」です。成果指標が減少しているものは、「3 子どもの豊かな人間性を育む教育の実践」の3-①「ボランティア活動や体験学習活動に参加する児童生徒の割合」であり、引き続き体験学習活動の充実を進めてまいります。今後の推進の方向性であります、資料2ページに記載しておりますとおり、関係団体等と連携を図り、地域全体で安全に安心して子育てできる環境づくりを進め、地域の人材やボランティア団体などと連携した様々な体験・交流活動の機会を充実させるとともに、学校・家庭・地域が相互に連携しながら、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりに努めてまいります。</p> <p>次に資料3ページをご覧ください。「基本目標II：持続可能な生涯学習の推進」であります、成果指標が増加しているものは、「1 生涯学び、活躍できる環境の整備」の1-②「生涯学習の施設が充実していると思う市民割合」、「2 市民が行う主体的な学びへの支援」の2-①「生涯学習の情報が充実していると思う市民割合」、「3 多様な主体との連携・協働による学習活動の推進」の3-①「生涯学習の機会が充実していると思う市民割合」です。成果指標が横ばいのものは、1-①「生涯学習に取り組むことで、心の豊かさを実感している市民割合」です。今後の推進の方向性としましては、市民の主体的な学びを支援するため、市民ニーズに応じた学習機会や学習情報の提供、社会教育施設の計画的な施設整備を進めるとともに、地域に関わる多様な主体との連携・協働による学習活動を推進してまいります。</p> <p>次に資料4ページをご覧ください。「基本目標III：文化・芸術による豊かな人間性の涵養と郷土の歴史の保存と継承」であります、成果指標が増加しているものは、「2 文化施設の機能充実」の2-①「過去1年間に文化施設を利用した市民割合」、「3 個性豊かな地域文化の保存活用と継承」の3-②「郷土文化・歴史を学ぶ事業の開催数」です。成果指標が横ばいのものは、「1 多様な文化・芸術活動の促進」の1-①「文化・芸術活動に参加している市民割合」、「3-①「文化財や歴史遺産の活用により、個性豊かな文化が育っていると思う市民割合」です。今後の推進の方向性としましては、市民の文化・芸術活動への支援や鑑賞機会の充実に努めるとともに、郷土の歴史を継承していくため、歴史文化資源の保存及び利活用を推進し、各種講座の開催等を通じて、地域文化の保存・継承に努めてまいります。なお、本日、報告した内容につきましては、市のホームページにおいて公表する予定でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和6年度江別市社会教育総合計画（第10期）推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>現状値と比べて令和6年度の数値は向上していても、目標値の矢印は成果指標の項目によって水平だったり右上がりになっていたりしていることについては、どのように理解したらよろしいでしょうか。水平となっている矢印は、「数値が向上しているけれども目標値</p>
	黒川教育長 松田委員

	<p>星野生涯学習課長 としては維持する」と捉えるということでおろしいでしょうか。 目標値の矢印の設定の考え方についてであります、例えば資料1ページの成果指標1－①「家庭教育の支援に関する事業への参加者数」については、目標値が水平の矢印になっております。これは現状値である令和4年度の数値を維持する、あるいは下回らないことを目標にするという意味合いの水平の矢印でございます。成果指標2－①「学校・家庭・地域の連携がとれていると思う市民割合」については、右上がりの矢印になっており、これは現状値である令和4年度の割合を向上させるという目標を示しております。この考え方としましては、人数や参加者などの実数の目標については、これから子どもの数や人口が減少していく中で、現状の数値を減少させないようにしましょうという目標でございます。一方で割合で示している目標については、人数が減少したとしても割合は高めていくことということで右上がりの矢印として目標設定をしているものです。なお、目標値の矢印は、令和5年度に計画を策定した時点で定めた目標を表しており、令和6年度の実績が目標に比べて高かったことなどを表したものではございません。目標のとおりに数値が向上した項目についても、その状況を維持し、さらに向上させるために今後も取り組んでまいります。</p>
黒川教育長 麓委員	<p>そのほか質問はございませんか。 3ページの成果指標1－②「生涯学習の施設が充実していると思う市民割合」、2－①「生涯学習の情報が充実していると思う市民割合」、3－①「生涯学習の機会が充実していると思う市民割合」がそれぞれ60%を超えているにもかかわらず、1－①「生涯学習に取り組むことで、心の豊かさを実感している市民割合」が極端に低いことについて、何か予想されることがあるのかお伺いいたします。</p>
星野生涯学習 課長	<p>成果指標1－①「生涯学習に取り組むことで、心の豊かさを実感している市民割合」の数値は、市民アンケートを元に算出しております。この質問項目の一つ前に「あなたは趣味や習い事などの活動を行っていますか」という質問があり、35.9%の方が「行っている」と回答し、この35.9%の方のうち、「心の豊かさを実感している」と回答した方が74.6%いらっしゃいました。全体の35.9%の方が趣味や習い事など何かしらの活動をしていて、さらにその74.6%の方が心の豊かさを実感しているということから、元々の分母の100%から見ると26.8%と低い数値となっておりますが、これを向上させていこうということでございます。</p>
麓委員	<p>成果指標1－②、2－①、3－①は、全員を対象とした質問項目であるということで理解いたしました。</p>
黒川教育長	<p>そのほか質問はございませんか。 (質疑終了)</p>
松井スポーツ 課長	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
	<p>次に、報告事項（5）令和6年度江別市スポーツ推進計画（第7期）推進状況報告書についての報告を求めます。</p>
	<p>松井スポーツ課長お願いします。 報告事項（5）令和6年度江別市スポーツ推進計画（第7期）推進状況報告書について、ご説明いたします。</p>
	<p>第7期江別市スポーツ推進計画は、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とし、市民が生涯にわたってスポーツを気軽に行える場を提供し、心身ともに健やかで充実した生活を営めるよう計画を推進することとしています。本計画の推進にあたっては、計画の実効性を確保し、より効果的な施策を推進するために、PDCAサイクルの考え方に基づいて、点検・評価を行い公表し、着実に計画を進めることとしておりますことから、令和6年度における「成果指標」の動向・分析と次年度の推進の方向性について、ご報告いたします。</p>
	<p>資料の1ページをご覧ください。報告する内容につきましては、太枠で囲まれた部分であります。「基本目標I：生涯スポーツの推進」の成果指標の結果であります、週1回以上スポーツ活動に親しむ市民割合は45.0%となっており、現状値を上回る結果となりました。年代別に見ると、10代のスポーツ実施率が77%と最も高いほか、75歳以上も50%を超えていますが、20代～30代は仕事や子育ての影響かスポーツ実施率が低く、今後の課題と言えます。今後の推進の方向性であります、スポーツ活動に親しむ市</p>

	<p>民割合の上昇を目指し、多くの市民がスポーツ活動に親しむことができるよう、市民ニーズを的確に把握し、関係機関と連携して魅力ある事業の提供に努めてまいります。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。「基本目標Ⅱ：地域スポーツ活動の推進」の成果指標の結果ですが、スポーツ機会が充足していると思う市民割合は69.0%となっており、現状値を上回る結果となりました。これは、令和6年5月から小中学生の体育施設個人使用料の無料化を実施したこと、施設の利用者数が増加したほか、学校の体育施設を開放し身近な地域において活動できるよう支援するなど、スポーツ活動の推進に努めたことから、増加したものと考えられます。今後の推進の方向性ですが、各団体の活性化のため、スポーツ協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等に対し、指導者育成の支援や情報提供等の取組を継続して行い、地域スポーツ活動の推進を図ってまいります。</p> <p>次に「基本目標Ⅲ：スポーツ施設の整備・充実」の成果指標の結果ですが、市内の屋内体育施設は建築から40年以上経過したものが多いため、老朽化対策として、安全に配慮した改修整備を進めており、スポーツ施設整備の満足度は66.2%と現状値を上回る結果となりました。今後の推進の方向性ですが、引き続き市内体育施設の改修整備を行い、安全で快適に利用できるスポーツ環境づくりを進めるとともに、指定管理者と連携して利用しやすい施設運営と適切な管理を行ってまいります。</p> <p>以上が報告書の概要です。最後に、本日、報告した内容につきましては、江別市公式ホームページにおいて公表いたします。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告がありました、令和6年度江別市スポーツ推進計画（第7期）推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（6）令和6年度江別市子どもの読書活動推進計画（第4期）推進状況報告書についての報告を求めます。</p> <p>佐野情報図書館長お願いします。</p> <p>報告事項（6）令和6年度江別市子どもの読書活動推進計画（第4期）推進状況報告書について、ご説明いたします。第4期江別市子どもの読書活動推進計画は、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とし、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進するために策定いたしました。本計画の推進にあたっては、各施策の進捗状況について、点検・評価を行うこととしておりますので、令和6年度における成果指標の結果と次年度の推進の方向性についてご報告いたします。</p> <p>まず、資料の1ページをご覧ください。報告する内容につきましては、太枠で囲まれた部分でございます。「基本目標1　社会全体での子どもの読書活動の推進」のうち、「成果指標1　学校の授業時間以外に、普段、1日当たり10分以上読書する子どもの割合」でありますが、この指標は全国学力・学習状況調査を基にしておりまして、令和6年度は関連する設問が実施されませんでした。令和7年度には再び設問が設けられたことから、引き続き、本指標により推移を把握してまいります。次に、「成果指標2　情報図書館における18歳以下の利用者一人当たりの年間図書貸出冊数」は、現状値からわずかに下回ったものの、ほぼ横ばいで推移しており、子どもの読書活動が概ね習慣化されていると考えられます。今後も読書意欲を高める取組を継続しながら、貸出冊数の向上を図っていきます。次に、「成果指標3　情報図書館が行う読み聞かせの参加人数」は、現状値より減少しました。主な要因として、本館の設備改修工事に伴う休館による開催機会の減少に加え、おはなし会（読み聞かせ）の開催案内を主に広報えべつ・館内掲示で行っていたことにより、対象者への周知が不十分であったことも考えられます。今後は従来の周知に加えてSNS等も活用し、より幅広い層への情報提供に努めます。一方で、ボランティアの協力もあり、読み聞かせのための人員及び運営体制は安定していることから、引き続き、手遊びや季節行事にちなんだ工作を取り入れるなど、子どもが飽きずに楽しめるよう内容を工夫し、参加者の満足度向上を図っていきます。次に、「成果指標4　満1歳未満の乳児とその保護者を対象とした「親と子の絵本事業」における、対象家庭への訪問割合」は、高い数値水準で推移しており、各家庭への絵本配付を通して、親子で本に親しむ機会を継続的に提供す</p>
黒川教育長	
佐野情報図書館長	

	<p>ことができました。次年度以降も、情報図書館、各学校、保健センター及び子育て支援センターが連携し、読み聞かせなどを通じて子どもが本にふれあう機会を広げるとともに、引き続き「親と子の絵本事業」を通じて、保護者が乳児期からの読書の大切さを考える機会を充実させていきます。今後も、家庭、地域、学校などが連携し、子どもの読書活動を推進する取組を継続していきます。</p> <p>次に、資料の2ページをご覧ください。「基本目標2 子どもの学びを支える読書環境の整備」のうち、「成果指標1 学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出冊数」は、現状値を上回りました。これは、各学校での読書活動の充実に加え、巡回司書や支援司書による選書支援や読書環境の整備が、貸出冊数の増加に寄与したものと考えられます。次に、「成果指標2 学校図書館図書標準を達成している学校の割合」は、現状値を上回りました。これは、蔵書率の低い学校から計画的に図書整備を進めたことが成果に結びついたものと考えられます。なお、図書標準が未達成の学校においても、蔵書率はおおむね90%台で推移しています。次に、「成果指標3 学校司書（巡回）、支援司書による学校への対応回数」は、現状値を上回りました。これは、令和4年度まで3名であった巡回司書を令和5年度から4名に増員し、派遣体制が強化されたことにより、令和6年度も各学校への支援回数や内容の充実につながったものと考えられます。また、情報図書館と学校が連携し、学校図書館の環境整備を推進するとともに、巡回司書と支援司書による専門的支援を通じて、朝読書などの読書活動や調べ学習などの教育活動を継続的に支援していきます。</p> <p>以上が報告書の概要でございます。なお、本日報告した内容につきましては、江別市のホームページにて公表する予定でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告がありました、令和6年度江別市子どもの読書活動推進計画（第4期）推進状況報告書について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>成果指標3の読み聞かせの参加人数は減少しているということなのですが、令和6年度はどのくらいの回数を開催されているのか、または、どのくらいのスパンで開催されているのかお伺いいたします。</p> <p>回数については現在手元に資料がないのですが、概ね、火曜日、木曜日、土曜日に、本館のほか2つの分館で開催している状況でございます。参加人数が減少した要因となった本館の設備改修工事期間は3月10日から20日まで11日間ございましたが、その11日間の中で本来であれば実施できていたおはなし会を実施できなかった日が6回あり、そのため参加人数が減少したものと考えております。</p> <p>そのほか質問はございませんか。</p> <p>（質疑終了）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（7）令和7年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果についての報告を求めます。</p> <p>清水教育政策担当主幹お願いします。</p> <p>報告事項（7）令和7年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について、ご報告いたします。</p> <p>学校一斉公開は、地域に開かれた学校づくりの促進を目的とし、地域や保護者の皆様に学校への理解を深めていただくとともに、学校と地域の連携・協力体制の強化を図るため、平成14年度から年に2回実施してきたものでございます。6月の第1回に引き続き、10月16日（木）に本年度2回目の学校一斉公開を開催し、無事終了いたしました。本日は、見学者からのアンケートの集計結果をご報告するものでございます。</p> <p>資料をご覧ください。まず、1ページ上段に記載しておりますが、今回の見学者は、市内の公立小中学校25校と、立命館慶祥中学校を合わせて、延べ1,814人であり、アンケートの回答者数は1,019人、回答率は56%でした。なお、今回の見学者数は、昨年10月の実施時より246人増加しております。</p> <p>次に、アンケートの集計結果のうち主なものについて、ご説明いたします。問1「この</p>
--	---

	<p>学校にご自分の家族はいますか。」について、「いる」と回答した人は全体で56%、小学校・中学校ともに、保護者の見学者の割合が増加しております。また、問2「今回、学校一斉公開に来られたのは。」について、「2回目以上」と回答した人は全体で74%でした。小学校・中学校ともに昨年よりも増加しており、本事業が定着したことにより、何度もリピートして参加される方が増えていると考えられます。</p> <p>2ページをご覧ください。問4「学校一斉公開は、今後も必要だと思いますか。」、問5「機会があれば今後も学校に来たいと思いますか。」について、「思う」と回答した人の割合は、小学校、中学校ともにほぼ100%となっており、学校への関心の高さがうかがえます。問6「学校は地域に開かれていると思いますか。」につきましても、「開かれていると思う」と答えた方の割合が9割以上と、高い結果になっております。</p> <p>3ページをご覧ください。問9の「児童・生徒の様子はいかがでしたか。」については、「大変よい」及び「よい」の割合が合わせてほぼ9割となっており、多くの見学者が、江別市の児童・生徒に好印象を持ったことがうかがえます。</p> <p>4ページ及び5ページには、自由記載欄における見学者の感想等について、回答数と主な感想等を掲載しております。児童・生徒関係では「子供たちが元気な挨拶をしていて、素敵だと感じた。」、教職員関係では「先生たちの日々の頑張りも感じられて、良い刺激になった。」、施設・設備関係では「きれいに清掃されていると思った。」、学校一斉公開関係では「子供たちの普段の様子を見られて嬉しい。」といった感想がありました。また、トイレの洋式化やエアコン設置など、市の教育行政全般に係る意見・要望等や、学校一斉公開の運営に係る意見等についても記載がありました。なお、別冊で、見学者の感想等を取りまとめたものを掲載しておりますので、ご参照ください。</p> <p>最後に、5ページ下段の「3 見学者の感想等を踏まえた今後の対応について」をご覧ください。総務課では、アンケート結果と併せて今後の対応をホームページで公表しております。まず、(1)の「市の教育行政全般に係る意見・要望」に対しては、各学校及び関係部署に伝達し、今後の市の教育行政に生かしていく旨、総括的に回答いたします。また、そのうち、要望の多い(2)の「学校施設・設備等」に関しては、トイレ洋式化やエアコン整備について、計画的かつ優先的に進めていく旨、回答いたします。そのほか、(3)アの「学校だよりに載せてもらえると安心する。」旨の要望に対しては、各学校に対し、学校だよりによる周知を徹底するよう依頼すること、イの「特別支援学級の教室が分かりづらかった。」旨の意見に対しては、各学校に対し、配付する校内図において、特別支援学級の場所を分かりやすく表示するよう依頼すること、この2点を回答いたします。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告がありました、令和7年度第2回学校一斉公開アンケート集計結果について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>学校一斉公開来場者の年齢層の分布がわからばおしえてください。</p> <p>アンケートには年齢の記載欄はございますが、年齢層の分布を集計したものは現在手元にございません。</p> <p>そのほか質問はございませんか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(8)令和8年江別市はたちのつどいの開催についての報告を求めます。星野生涯学習課長お願いします。</p> <p>報告事項(8)令和8年江別市はたちのつどいの開催について、ご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。「1 日時」ですが、来年1月11日日曜日の14時から実施いたします。「2 会場」は、市民会館大ホールです。「3 対象者」は、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方で、今年度20歳になる方です。対象者数は男性636名、女性582名の計1,218名です。「4 内容」は、当日、市長および教育長が出席し、市長に式辞を述べていただきます。また、来賓として市議会議長、道議会議員も出席いただきます。実行委員によるはたちの抱負などの式典のほか、交歓会や記念撮影用のフォトスポットの設置を行う予定です。「5 共催」は、江別市はたちのつどい実行委員会、江別市、江別市教育委員会の三者共催です。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	
兼子委員 清水教育政策 担当主幹	
黒川教育長	
星野生涯学習 課長	

黒川教育長	ただいま報告がありました、令和8年江別市はたちのつどいの開催について、質問等がございましたらお受けします。
新館委員 星野生涯学習課長	実行委員会の委員というのはどのように決めているのかお伺いいたします。 はたちのつどいの実行委員は、二十歳になる対象者の方を市の広報等で毎年公募しており、今年度は5名が実行委員として担っていただきます。
新館委員 星野生涯学習課長	毎年、応募が足りないということはないのでしょうか。 年によっては公募してもなかなか応募がないということもございますが、そういった場合は教育委員会の事業で関わっている方々にお声がけをして、その中で希望者を募って担っていただいております。
黒川教育長	そのほか質問はございませんか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
星野生涯学習課長	次に、報告事項（9）令和7年度小中学生国内交流研修事業についての報告を求めます。星野生涯学習課長お願いします。 報告事項（9）令和7年度小中学生国内交流研修事業について、ご報告いたします。 資料をご覧ください。今年度の事業につきまして、高知県土佐市の小中学生の江別市での受入を、令和8年1月20日から23日まで、3泊4日の日程での実施を予定しております。土佐市からの参加者は、小学5年生が9人、中学2年生が3人の計12人の小中学生と、先生等の引率者が4人となっております。なお、受入校は、記載の7校にお願いし、当該校の児童生徒宅へのホームステイを、1月20日から22日にかけて2泊3日で行います。主な事業内容といたしましては、ホームステイのほか、小中学校への体験入学、北海道の冬や江別らしさを体験する内容となっております。日程の詳細は現時点の予定として、2ページに記載のとおりです。なお、江別市的小中学生の土佐市への派遣につきましては、本年10月21日から24日までの3泊4日の日程で実施しております。 以上です。
黒川教育長	ただいま報告がありました、令和7年度小中学生国内交流研修事業について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
佐藤教育部長	続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項（1）令和7年議案第39号 令和8年度江別市一般会計教育予算要求案についての説明を求めます。 佐藤教育部長お願いします。 令和7年議案第39号 令和8年度江別市一般会計教育予算要求案について、ご説明いたします。 本議案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育予算に関して、教育委員会のご意見をいただくものであります。はじめに「1 令和8年度要求額」であります、57億6,231万8千円であります。 次に、「2 令和8年度教育予算要求案総括表」でありますが、裏面の2ページをご覧願います。この表は、予算項目ごとに、令和7年度当初予算額と比較する形でまとめており、令和8年度予算要求額は、先ほども申し上げましたとおり、57億6,231万8千円、令和7年度の当初予算額合計、36億1,135万1千円と比較し、要求額ベースで、21億5,096万7千円の増となっておりますが、このうち、19億6,726万5千円については、小学校へのエアコン整備やトイレ改修等の学校施設整備事業であり、こうした経費は例年であれば今年度の補正予算に前倒しして査定されておりますので、実質の増加額は1億8,370万2千円となります。 予算要求に当たりましては、各所管課において、前回の定例教育委員会でご説明した要求方針、並びに、令和8年度予算編成方針で示されました、原則として、令和7年度当初予算における一般財源所要額と同額の範囲内という要求基準に沿うよう努めましたが、人件費や労務単価等の増加に伴う委託料、指定管理料などをはじめ、各種事業において増加を見込まざるを得なかつたところであります。市全体の財政事情が一段と厳しい中、財政

	<p>部門において、現在、予算査定作業が進められているところであり、市全体の予算内示後に、改めてお諮りいたしたいと考えております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>私から一点教えていただきたいのですが、セラミックアートセンター費が0円というのはどのように理解すればよろしいでしょうか。</p> <p>セラミックアートセンターが令和8年度から教育委員会所管施設となる予定でありますことから、予算は10款4項2目の文化振興費で要求をしております。従前は経済部所管であったことから7款商工費でございましたが、令和8年度分からは教育費に移行しております。</p> <p>そのほか質問はございませんか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、令和7年議案第39号 令和8年度江別市一般会計教育予算要求案についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>次に、審議事項（2）令和7年議案第40号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についての説明を求めます。</p> <p>清水教育政策担当主幹お願いします。</p> <p>令和7年議案第40号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についてご説明いたします。</p> <p>報告書の表紙の次のページ、「はじめに」をご覧ください。この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和6年度における教育委員会の事務の管理、執行状況に係る点検、評価を行い、その結果を取りまとめたものでございます。</p> <p>次に、1ページをご覧願います。第1章の「点検及び評価について」ですが、本報告書の作成にあたっての基本的事項について記載しております。点検及び評価の対象は、令和6年度に実施した事務事業等を対象としており、点検及び評価の手法と方針は、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、今後の改善を図ろうとするものでございます。学識経験者等の知見の活用については、教育に関し学識経験を有する2名の方による外部評価を計3回実施し、意見等を伺いました。</p> <p>2ページをご覧願います。第2章の「教育委員会の活動状況に関する点検及び評価」についてですが、まず、教育委員会委員の氏名や会議の開催状況等を記載しており、3ページから7ページまで、会議の開催日及び件名を、8ページは、審議等の状況を記載しております。9ページは、条例・規則等の制定、計画等の策定状況を、10ページは、教育委員会委員の活動状況を、11ページ及び12ページは、教育委員会に設置されている審議会等の状況を記載しております。</p> <p>続いて13ページから、令和6年度予算の状況について記載しております。14ページをご覧ください。当市には、第7次総合計画に基づく9つの政策がありますが、教育委員会所管は、「政策6 子育て・教育」、15ページ中段からの「政策7 生涯学習・文化・スポーツ」、16ページ下段からの「政策8 協働・共生」の3つが該当するものであり、この政策の下に位置付けられる、取組の基本方針ごとの主な事業の取組内容を記載しております。18ページ及び19ページは、行政改革の取組について記載しております。続いて20ページから26ページまで、青少年文化賞、青少年スポーツ賞をはじめ、文化やスポーツの奨励賞、更には教育委員会賞を受賞された個人や団体を記載しており、27ページは、学校適正配置の取組について記載しております。</p> <p>28ページ以降は、第3章「教育に関する事業の点検及び評価」についての記載でございます。点検及び評価は、総合計画に基づく事務事業を単位として行っております。これまで、全ての事務事業を5か年で一巡するよう計画的に実施していましたが、今年度からは、市が策定した「未来戦略」に該当する6事業については毎年度評価を行い、それ以外の事務事業はこれまで通り5か年で一巡するよう評価を実施することとしました。本年度は、「政策6 子育て・教育」の11事業および「政策7 生涯学習・文化・スポーツ」の16事業、合計27事業を対象に評価を行いました。29ページは対象事業の一覧であり、</p>
--	--

	<p>これらの事業の概要について、30ページから83ページまでの事業ごとの事務事業評価表を使用して、所管課長等から学識経験者に説明し、意見をいただきました。当該意見については、84ページから86ページに掲載しております。</p> <p>今年度は、事業全体として教育委員会の取組みを知ってもらうことは大変重要であることから、様々な機会を通じ、より一層分かりやすい情報発信に努めてほしい旨の意見をいただいたほか、「日本語を話せない外国籍の子どもが増えているので、日本語サポートボランティアの充実に努めていただきたい。」や、「教育支援センター『ねくすと』が開設され、午後からも不登校の児童生徒を受け入れられるようになったのは大変良いことだと思う。」、「公民館等の備品が粗末に扱われているケースがある。」など、事業ごとのご意見やご要望をいただきました。</p> <p>報告書の説明は以上ですが、今後の予定といったしましては、本議案の審議において、これをご承認いただいた後、情報公開コーナー等で閲覧できるようにするほか、教育委員会のホームページに掲載するなど、広く市民に周知を図る予定です。なお、学識経験者からいただいた意見につきましては、教育部内で共有し、より良い教育行政の執行及び行政サービスの提供につなげてまいりたいと考えております。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和7年議案第40号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p> <p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和8年江別市はたちのつどいの開催結果についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、1月28日水曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、1月28日水曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、令和7年第12回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>
黒川教育長	
山崎総務課長	
黒川教育長	

終了 午後3時59分

署名人（教育長） 黒川 淳司

署名人 兼子 弘詔